

# 第3次大阪市エイズ対策基本指針の概略(案)

## 大 目 標

今後5年間でエイズ患者報告数を25%減少させる  
(平成33年目標値:30人以下 ← 平成27年:41人)

## 副 次 目 標

今後5年間で  
○HIV検査を毎年12,000人以上受検する  
○年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる  
(平成33年度 3,600人以上(推計値) ← 平成27年度 2,447人(推計値))  
○年間のエイズ患者報告数の全報告数(HIV感染者+エイズ患者)に対する比率を今後5年間で15%以下にする  
(平成33年 15%以下 ← 平成27年 21.6%)

事業目標	評価指標	評価方法	具体的な取り組み
1 正しい知識の普及啓発 市民が正しい知識を持ちHIV感染予防行動がとれるようにするとともに、HIV・エイズに対する偏見・差別をなくす。	HIVにかかる研修を受講した市立中学校の教職員が在籍する学校数を全体の70%以上にする 研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年70%以上にする 健康教育を受講した生徒数が毎年5%増加する 研修を受講した教員数が毎年5%増加する MSMのHIV感染症の予防意識の向上を図る SWのHIV感染症の予防意識の向上を図る	研修実績により把握 研修後にアンケートを実施 健康教育実績により把握 研修実績により把握 大阪市が実施するHIV検査会場で受検者アンケートを実施 大阪市が実施するHIV検査会場で受検者アンケートを実施	個別施策層への普及啓発 (青少年対象、MSM対象、SW対象、その他対象)  職域への普及啓発  その他普及啓発
2 HIV検査・相談体制の充実 HIV検査を毎年12,000人以上受検する 年間のMSMのHIV検査受検者数を、今後5年間で50%増加させる 常設検査場等での早期発見者数を、今後5年間で15%増加させ、早期治療につなげる	HIV検査受検者数 MSMのHIV検査受検者数 常設検査場等での早期発見者数	HIV検査受検者数の把握 大阪市が実施するHIV検査会場で受検者アンケートを実施 HIV検査結果により把握	常設検査の体制整備 イベント検査・相談等の実施 広報等
3 療養支援のための保健・医療・福祉の連携強化 研修を受けた福祉関係者が毎年5%増加する 受講後、HIV陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者を毎年70%以上にする	研修を受けた福祉関係者が毎年5%増加する 受講後、HIV陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者を毎年70%以上にする	研修実績により把握 研修後にアンケートを実施	連携体制の充実 医療及び福祉関係者への意識啓発
4 施策の実施状況とその効果の評価 HIV・エイズの発生动向や施策の実施状況等を調査・分析し、的確な評価を行える体制の充実を図る	指針の対象期間には、進捗状況等を評価し、その結果を施策にフィードバックしていくことが重要であるため、「具体的取組欄」にあげる審議会で評価する		エイズ対策評価委員会の開催 作業班会議の開催 感染症発生动向調査解析評価検討会の開催 その他会議